事前質問について

機械製図の実施について、この打合せ会議で協議したい内容がある場合、事前にご提出ください。

ただし、内容によっては後日回答になることがあります。

また、令和２年度後期の採点に関することについては、関係資料が検定秘となっており持ち出しができないため、十分な協議ができないことがあることをご理解ください。

事前質問

1. 試験や採点の方法について
2. 試験委員について
3. 採点について
4. その他

質問者